

SSCW2026におけるセッション 『Population Aging and Social Welfare in Japan』 報告

株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所

1. セッション概要

日本政策投資銀行は2026年6月13日から16日にかけて東京で開催された国際学会「18th Meeting of the Society for Social Choice and Welfare (SSCW2026)」を後援し、設備投資研究所は6月15日にスポンサーセッションとして「Population Aging and Social Welfare in Japan (日本の高齢化および社会厚生)」をモデレートしました。

日本は戦後の急速な人口増加期を経て、現在は高齢化と人口減少という新たな現実と直面しています。そして人口構造の変化は、医療・労働市場・社会保障制度など社会の根幹に関わる分野に影響を及ぼしています。

本セッションでは、これらの課題に対して、哲学・医療・労働経済の観点から3名の専門家の方々をお招きしました。前半で各々の研究をご発表いただき、後半ではパネルディスカッション形式で、医療や雇用に関する課題、制度設計における公平性、そのために必要な社会指標のあり方などにつき議論を深めました。本稿では、その模様をダイジェストでお届けします。(翻訳：青山竜文)

2. 広瀬巖カナダ特別教授(マギル大学・哲学部)の発表「Fairness in Demographic Transition」(抄録)

まず人口動態の急激な変化がもたらす社会的課題について哲学的な視点から考察します。世界的にも人口減少は多くの国で進行しており、出生率の低下が共通の課題となっています。

ただしヨーロッパ諸国では出生率の低下は緩やか



【会場での広瀬先生の講演写真】

経歴 2007年より McGill University。それ以前は、University College, Oxford (2003-2006年)、Harvard University (2006-2007年)などに在籍。専門分野は道徳哲学。『Moral Aggregation』(Oxford University Press)や『Egalitarianism』(Routledge)などの単著があるほか、Greg Bognarとの共著『The Ethics of Health Care Rationing』(Routledge)や『パンデミックの倫理学』(勁草書房)などがある。
(SSCW2026事務局提供)

であったため、移民政策などで対応する余地がありました。一方、日本、韓国、中国では短期間で急激な出生率の低下が起こり、社会や経済への影響がより深刻となっています。日本の経験は今後同様の課題に直面するインドやアフリカ諸国にとっても重要な教訓となるでしょう。

出生率の急激な低下は、経済や社会の活力を損ない、国際社会における経済的・政治的地位の低下の懸念につながります。そして世代間の利益や負担の分配、特に医療や年金制度における不均衡が社会的な対立を生み出しています。スウェーデンの経済学者グンナー・ミュルダールは、人口減少が民主主義の危機をもたらすかもしれないことを1940年にすでに指摘しています。人口動態の変化により世代間の対立が深刻化すれば社会全体の連帯感や制度の持続性が損なわれる恐れがあるという点をまず強調したいと思います。

次に「公平」という概念についてお話しします。公平の定義については、言語や文化によって異なる解釈が存在します。英語では fairness や equity、そして impartiality などさまざまな用語が混同して使われており、公平の定義については明確なコンセンサスがありません。日常会話においても「公平」という概念は、都合のいいように使われています。

そうしたなか、私は公平の最も弱い定義として社会的選択理論における Anonymity（匿名性）という概念を提案したいと思います。Anonymity とは社会構成員の名前を入れ替えたとしても、社会的選好は不変であり、特定の個人を特別扱いしないという概念です¹。ただこの最も弱い定義でさえも、「少子化時代に生まれた若者である私が、どうして第二次ベビーブームに生まれた高齢者と同等の扱いなのか」という不満に対応することはできません。では、匿名性としての公平を納得してもらうにはどうすればいいのでしょうか？

個人は自分の生まれる年齢や属性を選べません。故に世代間の利益配分を考える際も、個人がコントロールする「選択 (Choice)」ではなくコントロールできない「環境 (Circumstances)」として捉えるべきです。そのうえで、世代間の対立を強調するのではなく、同じ社会に属する仲間としての共感と連帯感を促進することが重要です。

3. 安藤道人教授（立教大学・経済学部） 「Ability to Pay and Japan's Out-of-Pocket Payment Caps」の発表（抄録）

今日は日本の医療制度における自己負担上限の改革（Out-of-pocket cap reform）に関して、特に公平性や平等性の観点から検討します。



【会場での安藤先生の講演写真】

経歴 2017年より立教大学経済学部。それ以前は国立社会保障・人口問題研究所などに在籍。専門は公共経済学・財政学・社会保障論。論文は「高額療養費改革案はどう見送られたのか：2024年度案の政策形成・修正過程と患者運動」（医療経済研究）など多数。（SSCW2026事務局提供）

日本の公的医療保険制度では、患者が医療費の一部を自己負担し、一定額を超えると保険者が残りを負担する高額療養費制度と呼ばれる仕組みがあります。そして今回の改革では、この自己負担上限額が引き上げられ、支払い能力（Ability-to-Pay）に応じた負担、いわゆる応能負担の強化が実現します。

日本の医療費自己負担制度は、標準的な自己負担割合が3割で、所得に応じた負担上限額が設定されています。そして、今回の改革の背景には、子ども子育て支援金の導入に伴う社会保険料軽減や公的医療支出抑制などがあるとされています。

実際の制度運用を見ると、所得区分ごとに月額キャップが設定されているのですが、日本はすでにこの上限が高く、かつ逆進的です。そうしたなかで改革後はすべての所得層で上限が引き上げられます。

また日本では法定の自己負担上限とは別に、公務員や大企業社員など一部の人が利用できる「付加給付」と呼ばれる準公的なキャップも存在します。このキャップは民間による補助的な制度で、比較的高所得で安定した雇用者が恩恵を受けています。中

¹ より正確には、個人指標の順列が、2つの選択肢に関する相対的な望ましさへの判断に影響を与えないことであり、匿名性とは People という相互に交換可能なメンバーの一員であるという感覚を表す。

小企業社員や自営業者などは高額療養費制度のみであり、結果として保険者間の格差が存在しています。

加えて、今回の改革は、健康な方々ではなく、慢性的な疾患や高額な医療費に直面する患者にとって特に影響が大きいものであるという点が重要です。

日本では応能原則の考え方が自己負担にも適用され、普及してきました。しかしこれは、本来は税金や保険料といった財源調達側に適用されるもので、自己負担側に強く適用すべきではありません。確かに他国でも自己負担側に控えめな応能原則を課すことはありますが、私の知る限り、日本はこの原則を明示的に強化しているほぼ唯一の国です。

公平性を考える際には「健康な人と慢性疾患患者」、「高所得者と低所得者」、「子どものケアと患者のケア」など、さまざまな参照点を考慮する必要があります。そして今後の医療制度改革においては、こうした点について、より細やかな公平性の視点と政治的な議論が不可欠です。

私たちは何を基準に公平性を考えるべきか、健康、所得、雇用、家族など多様な視点から議論を深める必要があります。

4. 近藤絢子教授（東京大学・社会科学研究所）「Child Penalties and the Polarization of Women's Careers」の発表（抄録）

日本では近年、女性の就業率が大きく上昇しています。出産年齢前後の就業率の落ち込みも以前と比べて大幅に縮小し、出産後も多くの女性が労働市場に残るようになりました。

しかし雇用の質には大きな変化が見られます。出産後、多くの女性がフルタイムのキャリアを離れ、パートタイムの雇用に移行します。このため、出産直後におおきく収入は減少し、出産4年後であっても平均して50%もの収入が減少しています。就業率



【会場での近藤先生の講演写真】

経歴 2016年より東京大学・社会科学研究所。それ以前は、大阪大学、法政大学、横浜国立大学などに在籍。専門は労働経済学。2023年日本学士院学術奨励賞、2024年円城寺次郎記念賞、2025年サントリー学芸賞を受賞。著書に『就職氷河期世代—データで読み解く所得・家族形成・格差』（中央公論新社）などがある。（SSCW2026事務局提供）

の落ち込み以上に、収入やキャリアの面で大きなペナルティが生じているのです。

こうしたチャイルドペナルティは、出産前の収入水準によって大きく異なります。高収入の女性は出産後も比較的早期に収入を回復する傾向がありますが、低収入や中間層の女性は、出産後も収入が回復せず、家計における二次的な稼ぎ手としての役割に留まることが多くなります。特に下位50%の所得層の女性は、出産後は扶養の範囲内の収入水準にとどまることが多くなります。この結果、所得格差やキャリアの二極化が生じています。

社会規範の変化も大きな影響を与えています。近年は社会規範が変化し、育児と仕事の両立が推奨されるようになりました。特に高所得の女性ほど出産後も仕事を続ける傾向が強くなっています。これは、所得効果と（出産の機会費用から生じる）代替効果のバランスが変化した結果であり、女性の高所得層で相対的に出産率が上昇しています。

この動きは1970年代以降に生まれた世代から顕著になりました。1970年代以降は大卒女性の出産率が上昇し、社会規範の変化が見られます。

ただし、依然として多くの母親、特に出産前の収入が低い女性は、出産後に仕事を辞めるか、家計に

おける二次的な稼ぎ手としての役割に留まっています。これは税や社会保険制度のインセンティブが大きく影響しているためです。

出産後の収入減少やキャリアの停滞は、子供が成長しても長期間続く傾向がありますが、これは制度設計の問題とも言えます。政府や社会は、女性のキャリアの二極化や所得格差を是正するための政策や支援が必要です。

5. パネルディスカッション（モデレーター：青山竜文上席主任研究員、小澤彩子研究員、共に日本政策投資銀行・設備投資研究所）

—まず医療の話から伺います。財政制約下における医療資源について、どのような形で配分や負担がなされることが望ましく、またその際にどういった点に留意をしていくべきでしょうか。

安藤 議論すべき参照点としてはさまざまなものがありますが、自己負担上限改革に関していえば、私は、今言われた「財政制約」より、「誰がどう負担するか」が重要な参照点だと捉えています。

というのも日本の医療費総額は対 GDP 比で約 8%であり、医療費自体は増加していますが、その幅自体は限定的で、政策的にある種の抑止が効いてきました。医療費の制御が重要でないとは思いますが、負担の配分という視点がより必要と捉えています。

—さまざまな参照点のうちどれが重要かというコンセンサスを得るにはどうしたらいいのでしょうか。

安藤 近藤先生のチャイルドペナルティの話と同様、誰が、何の負担を、どう担っているか、まず情報提供し、認識を深めることが重要だと感じています。

また私自身は「支払能力に応じた負担」すなわち



【写真・会場におけるパネルディスカッション】
(SSCW2026事務局提供)

応能負担という考え方自体に反対しているのではなく、そうした考え方を「どこに適用すべきか」という点を問題視しています。

疾患のニーズに基づいて医療資源の配分を行うことが望ましいと思いますが、自己負担において応能負担を強化すると、それが弱められてしまいます。広瀬 今の話に「健康の社会的勾配」という観点を付け加えておきます。健康に関していえば、低所得者層は高所得者層より不健康になる傾向があります。その点でいえば、低所得者層に負担を及ぼすリスクも考えておく必要があります。

—哲学者としての広瀬先生への問いですが、本日話のあった Anonymity を医療分野で適用するとしたら、どのような考え方があるのでしょうか。

広瀬 それは「帰属意識の共有」という言い方になるかもしれません。

日本の医療制度は日本人として誇れるものです。日本の医療制度は非常に短期間で大きな成果を上げ、今では日本人は世界で最も健康な国民です。

この医療制度に誇りが持てますし、日本人としてこの制度を将来も維持したいと思うでしょう。そこから日本社会の一員というアイデンティティが生まれてくるはずで、過去の医療制度の成功を強調することが大切かもしれません。

安藤 少し角度の異なる質問になりますが、広瀬先生は、さまざまな課題の何に焦点をあて、重み付けをするか、どう決めるべきとお考えでしょうか。

広瀬 それは即答できません。専門家はさまざまな問題をピックアップできるわけですが、私の観点でいえば、最終的になぜその医療問題を解決したいのかということが重要です。そのために、過去・現在・未来について話をしていくこととなります。

一次は労働市場に関する質問です。経験やスキルの差異だけでは説明できない根強いジェンダー格差や世代間格差が存在する状況において、雇用における公平性はどのように確保できるのでしょうか。

近藤 労働市場を完全に平等にすることは根本的に不可能です。実際には多くの努力をする人としない人がいるため、この差によって生じている結果の差もあると思います。努力の違いによって差をつけることはインセンティブ維持の面でも必要なことなので、アウトカムを完全に平等にするということではできません。

一方で個人の努力には収斂し得ない格差もあり、これに対して私たちは最善を尽くす必要があります。

そうした不平等を覆い隠すのではなく、どこに格差があるのかを認識し、政策などによる介入によってどのようにこれを補えるかを考えることが大切です。

政策介入のみですべての格差を正すことはできませんが、私たちにまずできることは、格差の原因は何なのか、その対処策は何かありうるかについて、エビデンスに基づいて議論することだと思います。

広瀬 労働市場の格差に関する議論は医療の問題より難しい部分があります。医療の問題は過渡的な課題である可能性があります。今から30年後には、1970年代前半に生まれた人の多くは亡くなっています。しかし人口規模が小さくなろうとも、労働市場

は依然として存在し、格差は存在し続けます。

ミュルダールの考えに触れると、彼が提案した解決策は「子育ての社会化」というものでした。

男女間の所得格差を見ると、チャイルドペナルティは育児に関連するコストとして見られていますが、その格差の一部は、理想的な平等な労働市場が得られるまで、一時的に政府による補償によって相殺することができます。

そうした意味ではおそらく公的な介入がカウベル効果として必要なのでしょう。政府は労働市場に明確なシグナルを送ることができます。将来の方向がこちらに向かっていると示すことができます。

戦後にスウェーデンで行われてきた、託児所や教育の無償化、給食無償化、家政婦への補助金などが具体的なその取り組みです。

安藤 近藤先生が行っていることは、労働経済学における重要な貢献だと思います。チャイルドペナルティの推定は、手法的な共通性はあるものの、いわゆる政策効果の推定とは異なるアプローチであり、ファクトファインディングのための分析です。

効果推定による政策評価のみならず、十分に認知されていない重要な事実を見つけて政策議論に必要な情報基盤を人々に提供することは、たいへん重要だと思います。

近藤先生は、こうしたファクトファインディングと政策評価のどちらが大事だと思いますか。

近藤 私はファクトファインディングと政策評価の両方が必要だと思います。

政策評価をするためには、明示的な指標を幾つか作る必要があります。しかし、必ずしも評価に資する信頼できる統計がすべてのケースで得られるわけではありません。そういった意味で、ファクトファインディングを通じて議論の基礎となるエビデンスを示していくことには意義があると考えています。

一方で政策評価をするうえでは、データの制約と

いう大きな課題もあります。例えば北欧などの国では、豊富な政府統計を使って、非常に厳密な分析をする学者がいます。しかし日本ではデータが乏しいこともあり、同じくらい精緻な分析をすることが不可能なことも多いため、学者がこれを研究対象とするインセンティブがないという側面もあるように思います。

また、そもそも事後的に検証されることを意識して政策が導入されているわけではないため、学術的に厳密な評価を行うことが難しいケースもあります。

このあたりの制約を踏まえつつ、政策評価を含めて、もっと日本の文脈に即したエビデンスを提供していくべきと考えています。

ーでは最後の質問です。効率性と公平性を両立させる観点から、どのような制度設計が求められるか、またどのような社会評価指標が必要でしょうか。

広瀬 労働市場における効率性の議論は本質的には単純です。男女間に所得の質の格差があります。(パレート) 効率性とは「他の人の条件を悪くすることなく、ある人にとってより良い結果をもたらすこと」です。これに反対する人はいないと思います。

所得を上げ、チャイルドペナルティを是正し、効率性と公平性を改善するよう努めるべきであり、この点については議論の余地はないでしょう。問題はそれをどうやって達成するかですが、それは別の話であり、非常に複雑です。

近藤 全く同感です。どのように実現するかという点についてはミクロな視点では常にトレードオフがあります。不平等を是正しようとする生産性向上のインセンティブを損なうことになるといった論争はミクロのレベルで常に出てきます。

しかし、マクロのレベルでは平等性を失わずに効率性を向上させる余地が数多くあると思います。

安藤 社会的評価のあり方について、多元的な厚生や貧困の指標・アウトカムを、どう評価したり、集計したりすればよいのか。重要な課題だと思います。

ただ、政策形成や民主的議論において重要なのは、評価や集計の方法だけではなく、公共の場で議論すべきアウトカムや判断基準には多様なものがあると認識し、それらを明示的に議論できる場を確保することだと考えています。

加藤晋教授（東京大学・社会科学研究所／SSCW2026 Chair）による会場からのコメント

社会的評価を考えるときには、「公理」と「設定」の2つを考える必要があるというアドバイスをいただいたことがあります。

政策立案についての議論を聞いているとき、公理の役割を考えさせられました。一方、ファクトファインディングの議論を聞いていたときには、設定そのものについて考えさせられました。

社会的選択理論を研究する者の一人として、ファクトファインディングと政策評価、どちらの議論も本当に重要だと思います。両方の議論を通じて、良い社会的評価指標の構築に結び付くと思います。

ー広瀬先生から最後に一言いただけますでしょうか。

広瀬 哲学者は抽象的な話をします。一方、医療や労働市場にはいくつかの具体的な課題や多くの懸念があります。そして、我々はそのそれぞれの分野において、規範的な問題を話すことが可能です。

それぞれの問題を誇張しようとする必要はなく、また過度に抽象的、哲学的に見るのではなく、医療や労働市場自体にこだわるべきです。

つまり、私たち全員が、医療や労働市場などの特定の文脈における規範的な問題について話す訓練を受ける必要があるということかと思います。